

政策整理番号 10

評価シート(A) (政策評価:政策を構成する施策の評価)

対象年度 H18

作成部課室 環境生活部 自然保護課

関係部課室 土木部 都市計画課、農林水産部 森林整備課

A-1-1 政策と施策の関係・施策の体系

政策名	豊かな自然環境の保全・創造	政策番号	1 - 3 - 3
-----	---------------	------	-----------

政策概要 多くの生物が生息している森林、河川、湖沼など多様で豊かな自然環境を保全し、かけがえのない財産として次代に継承するとともに、人と自然との豊かなふれあいの場を創出していくことを目指す。

施策番号	政策を構成する施策名 施策の概要	政策評価指標	達成度	社会経済情勢を示すデータの推移
1	自然公園等の優れた自然環境の保全 優れた自然環境を将来の世代に引き継ぐため、自然公園や自然環境保全地域等の地域指定を行い、地域内での各種行為の制限や保全措置を講じることにより、自然環境を良好に保つ。	自然環境が保護されている地域の割合	A	該当なし。
2	身近な緑の保全・再生・創造 潤いのあるみどり豊かな県土の創造を図るため、都市化の進展などにより減少する傾向にある緑を守り、増やすことを目指す。			
3	景観・歴史的環境の保全 優れた景観や歴史的環境を保全して、次代に継承する。			
4	野生動植物の保護 野生動植物の多様性によって健全な生態系が維持されていることを踏まえ、多様な動植物を保護し、その生育、生息環境を守ることを目指す。			
5	森林の適正な管理 水源のかん養や県土の保全、地球温暖化防止のための二酸化炭素吸収源など、森林の持つ様々な働きを高度に、かつ、持続的に発揮させるため、健全な森林の育成を目指す。	民有林の人工林間伐実行面積割合	B	該当なし。
6	自然とふれあう場や機会の提供 自然に対する理解を深め、自然保護の意識を高くむため、自然とのふれあいの機会の充実、拡大を目指す。	みどりとふれあえる空間の面積(森林公園等の面積)	B	該当なし。

政策評価指標の達成度:A(目標値を達成している)、B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している)
...(現状値が把握できない等のため判定不能)
政策評価指標の詳細は各施策の「政策評価指標分析カード」を参照してください。

A-1 施策群設定の妥当性

適切

【評価の根拠】 各施策が政策の目的に沿っているか、社会情勢から見て必要か、重複や矛盾がないか
各施策は、いずれも豊かな自然環境の保全・創造するためのものとして施策間に矛盾はなく、施策の設定は「適切」と判断する。なお、景観・歴史的環境の保全は、優れた景観や歴史的環境を保全することにより、自然環境と一体となった豊かな環境を創出するものとして、施策群に含めている。

A-2 政策評価指標群の妥当性

政策評価指標については「政策評価指標分析カード」もご覧ください。

概ね適切

【評価の根拠】 各政策評価指標は施策の有効性を評価する上で適切か
いずれの施策も、単一の指標で施策全体の有効性を漏れなく評価することは困難だが、少なくとも各施策の方向性については示していると考えられることから、「概ね適切」と判断する。なお、施策6指標「みどりとふれあえる空間の面積」については、財政状況等から、今後新たな森林公園を設置して面積を増加させることは困難であることから、今後は、別指標の採用について検討する必要がある。

A - 3 施策の有効性 概ね有効

施策番号	施策の有効性	【評価の根拠】 「政策評価指標の達成度」及び「社会経済情勢を示すデータの推移」から見て施策が有効か
1	概ね有効	指標「自然環境が保護されている地域の割合」は、現状を維持することにより目標を達成しており、また、18年度には、地域指定拡大に係る生物学術調査も行うなど、施策は概ね目指す方向に推進していると考えられ、「概ね有効」と判断する。
2		
3		
4		
5	概ね有効	地球温暖化防止に向けた二酸化炭素吸収源対策としての森林整備に対する社会的要請に対応するとともに、森林の公益的機能を発揮させるために必要な施策である。また、政策評価指標「民有林の人工林間伐実行面積割合」の達成度はBであるが、目指す方向に推移していることから、「概ね有効」と判断する。
6	課題有	県民と自然とのふれあい機会の充実・拡大を目指す事業であり、一層の拡充を目指すべき施策であるが、財政状況等から、今後新たな森林公園を設置して面積を右肩上がりに増加させることは困難であり、指標の達成は難しく、「課題有」と判断する。
政策全体	概ね有効	3施策のうち「課題有」が1施策あるが、他の2施策は「概ね有効」であり、政策評価指標も、各施策AまたはBであり、豊かな自然環境の保全創造は、着実に進んでいると考えられることから、政策全体では「概ね有効」と判断する。

A 政策評価(総括) 概ね適切

【評価の根拠】	A-1, 2, 3を総括し政策を総合的に評価 「豊かな自然環境の保全創造」は、長く将来にわたって継続、達成されるべき政策であり、政策及びそれを構成する施策の必要性は十分に認められ、政策評価指標の達成度からもその有効性はある程度認められるので、政策は「概ね適切」と判断する。
【課題】	この政策(各施策)における今後の課題等を記載 県の財政状況から政策評価指標の達成が難しい施策もあるが、短期的な拡大よりも、長期的、継続的な保全・創造を図っていく必要がある。